

渡良瀬遊水地連携捕獲協議会総会開催結果について

令和5年4月
栃木県環境森林部自然環境課

1 協議会の目的

渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県及び埼玉県の4県境にまたがる約3,300haの日本最大級の遊水地である。3つの調整池以外はヨシ原を主体とする湿原環境となっており、多様な動植物が生息する生態系が形成されている。大部分が国指定の鳥獣保護区となっているほか、平成24年には国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されている。

令和元年度のドローンによる調査で、遊水地内部で205頭のイノシシを確認しており、周辺市町への出没や農業被害が発生するなどの影響が出ている。またニホンジカの目撃もされており、農業被害が危惧されるだけでなく、貴重な湿原植生が被害を受ける可能性がある。そのため、茨城県、栃木県、群馬県及び埼玉県は、令和4年4月28日に渡良瀬遊水地連携捕獲協議会を設立し、渡良瀬遊水地におけるイノシシ及びニホンジカ対策を広域で推進することとした。

2 令和4年度実施結果

(1) ドローンによる生息数調査

赤外線カメラを搭載したドローンによる撮影で、イノシシは渡良瀬川流入域を除く全域で計488頭の生息を確認した。特に思川左岸側や第2調整池南側の生息数が多かった。ニホンジカは北部で5頭の生息を確認した。

(2) センサーカメラによる生息状況調査

センサーカメラを25台設置。渡良瀬川流入域を除くほぼ全域でイノシシの生息を確認した。生息密度は、月ごとに偏りがあった。ニホンジカは1頭のみ撮影された。

(3) わな猟による捕獲

くくりわな30基、箱わな5基を設置。くくりわなで12頭、箱わなで8頭のイノシシを捕獲した。ニホンジカの捕獲はなかった。

3 令和5年度実施予定

(1) ドローンによる生息数調査

令和5年11月～令和6年3月

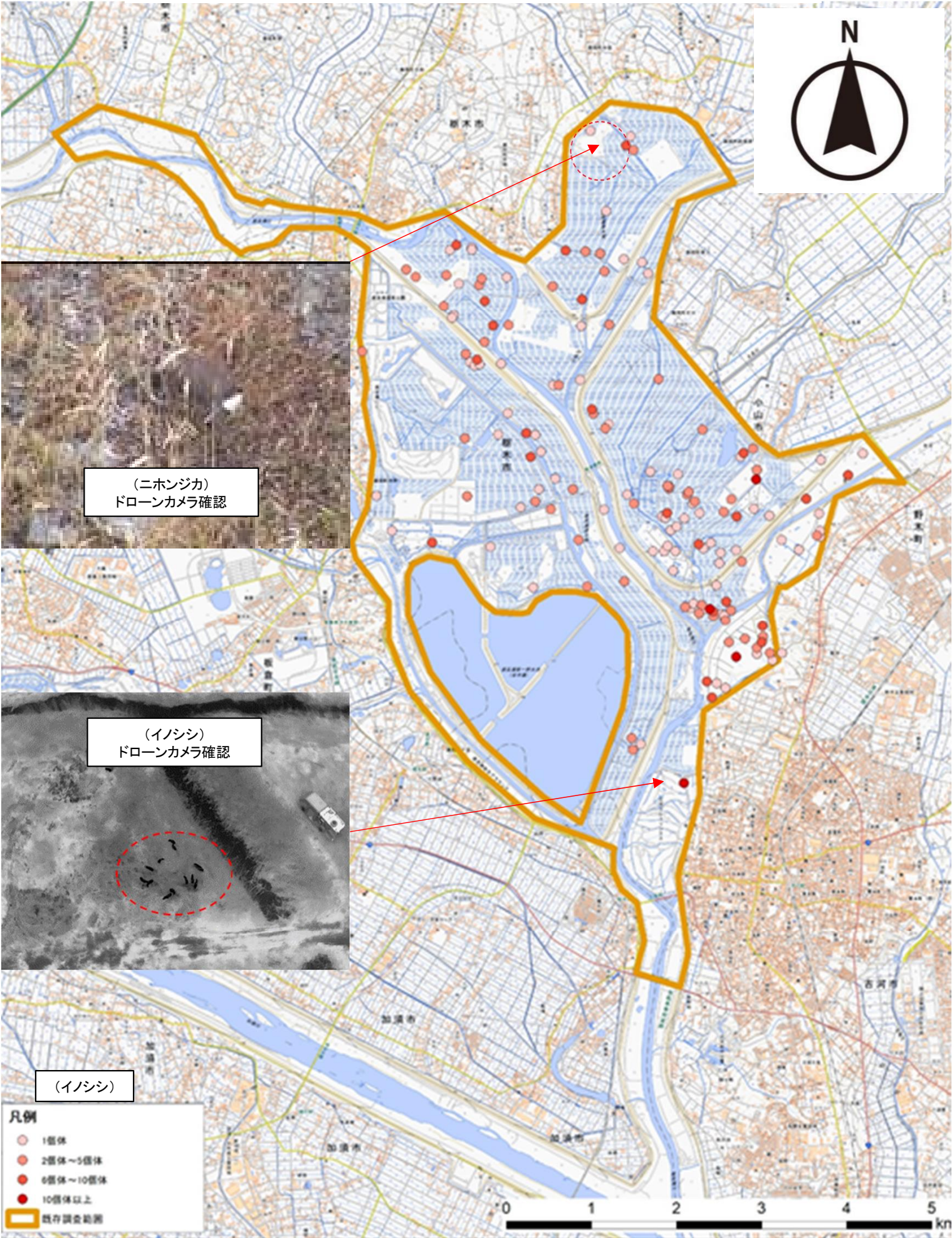
(2) センサーカメラによる生息状況調査

令和5年6月～令和6年3月

(3) わな猟による捕獲

令和5年11月～令和6年3月

イノシシ及びニホンジカ確認地点 (イノシシ488頭 ニホンジカ5頭)



わな設置箇所及び捕獲頭数 (くくりわな30基、箱わな5基設置) (イノシシ20頭捕獲)

